

# 牧之原市定員適正化計画（第二次）



平成28年4月



牧之原市

## 【 目 次 】

1	計画策定の目的	2
2	これまでの定員管理状況	2
	・部門別職員数の推移	
	・これまでの主な取り組み	
3	第2次定員適正化計画策定の方針	4
4	計画期間	4
5	計画期間における目標設定	5
	(1)年度別採用計画及び退職見込数	
	(2)全体計画職員数	
6	定員適正化に向けた取組、考え方	6
	(1)業務量に応じた職員配置	
	(2)事務事業の見直し	
	(3)民間委託、指定管理者制度の推進	
	(4)再任用等職員の活用	
	(5)現業職員の不補充	
	(6)職場環境づくり	
	(8)臨時・嘱託職員の活用	
	(9)女性職員の管理職登用への推進	
	(10)研修への参加	
7	資料	9
	(1)類似団体別職員数（普通会計）の状況	
	(2)平成27年度各部門ヒアリングにおける主な人員要望	
	(3)職員採用及び退職状況等	
	(4)職種別定年退職者数】	
	(5)男女別職員数	

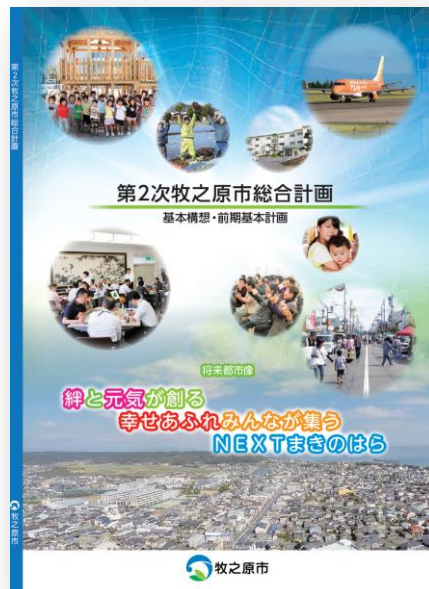
## 1 計画策定の目的

牧之原市では、平成 27 年 3 月に第 2 次総合計画を策定し、「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのはら」を将来都市像として掲げ「みんなが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」に取り組んでいます。

自治体を取巻く環境は、地震や津波などの災害に対する意識の高まりや市民生活環境の変化による人口減少、少子高齢化、福祉医療といった様々な課題が増え益々厳しくなっています。

また、市民からの行政に対する要望も多様化してきています。

こうした中、平成 29 年以降に迎える大量の定年退職による職員構成の変化への対応や、安定的な行政サービスを提供していくために、任期付職員や再任用職員などの活用を含め検討し、必要な職員数を適正に管理するために第 2 次定員適正化計画を策定するものであります。



## 2 これまでの定員管理状況

合併後の平成 18 年 3 月に策定した第 1 次定員適正化計画では、10 年間（平成 28 年 4 月）で 35 人の削減を図るものでした。

現在は、平成 28 年度より消防広域化に伴い静岡市の職員となる消防職員を除いても、削減目標人数を大きく上回る 73 人が削減されている状況にあります。

当市としても職員数の急激な減少や権限移譲事務の増加などにより、幾度となく組織体制を検討し対応してきました。

また、厳しい行財政運営の状況や職員の退職などを踏まえつつ、行政サービスの質を維持し市民満足度を高めるために、市役所業務の民間委託や保育園等の指定管理者制度などを取り入れ、限られた職員で最大の効果をあげられるよう職員配置、組織づくりに取り組んできたところであります。

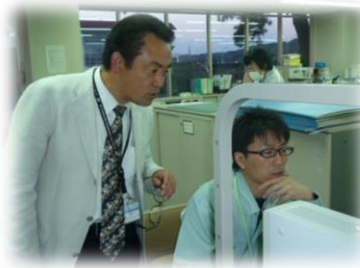
(各年4月1日時点)												(人)
年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H17-H27
①定員適正化計画	432	426	414	413	411	408	406	405	404	402	399	△ 33
②定員管理人数	432	426	413	401	395	379	376	374	411	412	412	△ 20
(消防を除く人数)	-	-	-	-	-	-	-	-	363	361	359	△ 73
① - ②	-	-	△ 1	△ 12	△ 16	△ 29	△ 30	△ 31	△ 41	△ 41	△ 40	

※第 1 次定員適正化計画には、消防職員を含んでいないため除いて比較する。

## 【部門別職員数の推移】

(各年4月1日時点)										(定員管理調査)	
部 門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	327	324	315	309	313	303	301	300	289	294	290
特別行政	72	71	67	60	49	44	43	43	90	92	94
(内)消防									49	52	54
公営企業等	33	31	31	32	33	32	32	31	31	26	28
(内)公営企業	16	15	12	10	9	9	9	9	9	9	9
合 計	432	426	413	401	395	379	376	374	410	412	412

※特別行政とは、教育と消防。  
 ※公営企業等とは、水道と国保、介護事業。



## 【これまでの職員数削減の主な取組】

- |  |         |
|--|---------|
| (1) 給食センターの民間委託  |         |
| 平成 21 年 4 月 学校給食業務委託   | (△14 人) |
| (2) 市長、バス公用車の運転業務委託  |         |
| 平成 20 年 1 月 市長公用車  | (△ 1 人) |
| 平成 21 年 4 月 市のバス   | (△ 1 人) |
| (3) 保育園の指定管理   |         |
| 平成 24 年 4 月 静波保育園  | (△ 6 人) |
| 平成 26 年 4 月 あおぞら保育園  | (△ 3 人) |
| 平成 27 年 4 月 細江保育園  | (△ 9 人) |
| (4) 窓口業務の民間委託  |         |
| 平成 26 年 4 月 市民窓口業務委託   | (△ 2 人) |
| (5) B&G 海洋センターの指定管理  |         |
| 平成 20 年 7 月 体育施設等指定管理  | (△ 2 人) |
| (6) 技能労務職の退職者不補充   |         |
| 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成 20 年)により退職者不補充としたことにより職員数の削減を図った。 |         |



### 3 第2次定員適正化計画策定の方針

定員の適正化については、引き続き適正な管理を図ることを念頭に、限られた人数で最大限の効果をあげられるように組織の合理化を図りながら、市民サービスの低下にならないよう努めていきます。

また、これまでの定員適正化の取組や今後の再任用職員の活用、退職状況等を踏まえ、適正な定員管理に取り組みます。

目標数値については、第1次定員適正化計画の目標を大きく上回る職員の削減数となっている現状を踏まえ、今後、総合計画における重点プロジェクト事業への対応、新たな制度や制度改正、権限移譲事務などで職員への業務量が過重な負担にならないよう努めていくことや、職員の福利厚生増進という観点から職員の健康管理、ワーク・ライフバランスに配慮した職場環境づくりに努めていきます。



### 4 計画期間

この計画は、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とします。

※数値目標【起点】 平成28年4月1日  
【終点】 平成33年3月31日

## 5 計画期間における目標設定

今後の退職予定者や業務量に配慮しながら採用予定者を決定していきます。また、職員の年齢構成などに不均衡ができないよう考慮していきます。

### (1) 年度別採用計画及び退職見込数

		H28	H29	H30	H31	H32	合計
採用計画	新規採用	24	15	15	11	11	76
	再任用	2	4	4	1	2	13
	計 ①	26	19	19	12	13	89
退職等 見込	定年	11	16	16	7	15	65
	普通 等	4	5	5	5	5	24
	再任用	0	2	2	4	0	8
	計 ②	15	23	23	16	20	97
増減数 ①-②		11	▲4	▲4	▲4	▲7	▲8



### (2) 全体計画職員数

	H28	H29	H30	H31	H32	計画期 間増減
計画職員数 (内 再任用)	372 (4)	368 (6)	364 (8)	360 (6)	353 (9)	▲8
前年比較	11	▲4	▲4	▲4	▲7	

※H28 前年比較には、一部組合異動分2名を除く。

## 6 定員適正化に向けた取組、考え方

この計画を適正に管理していくために下記に掲げる取組を実施していきます。

### (1) 業務量に応じた職員配置

各部とのヒアリング等を実施した上で、適切な人員配置に努めていきます。

### (2) 事務事業の見直し

権限委譲等の業務が増加する中、限られた人員の中で事務事業を直実に進めていくために、事務事業の効率化や業務体制の見直しを継続的に実施していきます。



### (3) 民間委託、指定管理者制度の推進

引き続き指定管理者制度や民間委託への移行について検討を行い、業務の効率性や行政サービスの向上を考慮した上で導入を図っていきます。



### (4) 再任用等職員の活用

定年退職する職員の雇用と年金の接続の観点から再任用制度の活用が求められていることから、これまでの経験や専門的知識が必要とされる業務又は、業務量の増加が見込まれる業務等に再任用職員、任期付職員の活用をしていきます。また、職員の勤務成績、健康状態、業務への適正等を踏まえて配置の検討をしていきます。

### (5) 現業職員の不補充

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針（平成20年）において技能労務職については、退職者不補充をすることにより職員数の削減を図ることとされていることを踏まえ、引き続き適正に管理をしていきます。



## (6) 職場環境づくり

職員ひとり一人の業務が増加傾向にあるなか、庁内での相互支援を図るとともに、ストレスチェックなどの職員の健康管理に努めていきます。また、子育てや介護など職員の家庭事情に応じた働き方の支援や、ワーク・ライフバランスのとれた働き方等について研究していきます。



## (7) 人財育成の推進

人財育成基本方針に基づき、職場の改善や職員の意識改革を進めることで、職員ひとり一人が「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動できる職員」を目指し行動できるよう努めるとともに、職場環境の整備、研修制度の充実、人事制度などによる人財育成に努めていきます。



## (8) 臨時・嘱託職員の活用

臨時職員については、一時的に増加する業務への対応や育児休業職員の代替とし、嘱託職員については、専門性や特定の資格要件が必要となる業務への任用をすることを基本とし、有効に活用することにより事務事業の推進に努めていきます。





### (9) 女性職員の管理職登用への推進

女性職員の管理職への登用については、積極的に進めているところですが、平成 27 年に女性活躍推進法が施行されたことに伴い、さらに女性の活躍に向けた取り組みを加速させる必要があります。

女性の登用の拡大にあたっては、仕事と家庭の両立をするための制度の周知や計画的な育成、キャリア形成を支援する研修などに積極的に参加できるよう努めていきます。



### (10) 研修への参加

職員一人ひとりの職務遂行能力と執務意欲が高まるよう、研修内容の充実にも努めていきます。また、多くの職員に参加していただけるよう研修委員会を通じて情報の提供と積極的な参加を呼び掛けていきます。



## 7 資料

### (1) 類似団体別職員数（普通会計）の状況

「類似団体別職員数の状況」は、すべての市区町村を対象に、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準に部門別に分け、部門ごとに職員数を算出し、比較をしたものです。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

（平成26年4月1日現在）

部門	職員数	類似団体 職員数	超過数	超過率
議会	5	6	▲1	▲20.0
総務	81	102	▲21	▲25.9
税務	25	28	▲3	▲12.0
民生	90	75	15	16.7
衛生	30	19	11	36.7
労働	0			
農林水産	19	30	▲11	▲57.9
商工	11	11	0	0.0
土木	33	34	▲1	▲3.0
教育	40	60	▲20	▲50.0
消防	52	92	▲40	▲76.9
普通 会計	386	457	▲71	▲18.4



(2)平成 27 年度 各部門ヒアリングにおける主な人員要望

計画期間内における各部からの人員要望への対応については、新たな制度の内容や市民ニーズを考慮することとし、各部とヒアリング等を行い、業務内容を精査した上で必要な人員の配置に努めていきます。

部門	主な要因	人数
総務	電子入札制度の導入 情報発信の充実 公共施設マネジメント個別計画策定 移住定住事業の推進 新公会計制度への対応	7人
民生	介護保険法改正に伴う事務 障害者支援事業への専門職配置 基幹型地域包括支援センター機能の設置 権限委譲による福祉施設指導監査業務 家庭児童相談への対応	7人
衛生	一般廃棄物処理基本計画の見直し 環境基本計画の見直し 地球温暖化防止実行計画の見直し エネルギータウン構想の見直し	2人
農林	農業振興地域計画の見直し 農地中間管理事業 漁港整備事業	3人
商工	中小企業振興・商店街振興事業 海外からの観光客への対応 高台開発事業	7人
土木	都市防災事業 空家対策事業 立地適正化計画策定	3人
教育	ICT 事業の推進 施設老朽化対策事業	2人
監査	監査方針の見直し、調査	1人

(3) 職員採用及び退職状況等

【採用状況】

採用年月	採用人数					
		事務	保育士	保健師	栄養士	福祉職
平成18年4月	5		3			2
平成19年4月	2			2		
平成20年4月	14	6	3	4		1
平成21年4月	16	12		3		1
平成22年4月	8	6	2			
平成23年4月	15	10	3	2		
平成24年4月	13	11	2			
平成25年4月	8	7	1			
平成26年4月	19	13	1	2		3
平成27年4月	16	12	1	1	2	
平成28年4月	24	17	1	1	2	3
合計(人)	140	94	17	15	4	10
平均(人)	12.7	8.5	1.5	1.3	0.3	0.9

【退職状況】

	定年退職	早期退職	普通等退職	合計
平成18年度末	7	5	5	17
平成19年度末	8	9	11	28
平成20年度末	9	8	10	27
平成21年度末	13	11	6	30
平成22年度末	8	3	8	19
平成23年度末	7	9	4	20
平成24年度末	8	5	2	15
平成25年度末	5	14	6	25
平成26年度末	5	4	7	16
平成27年度末	11	1	3	15
合計(人)	81	69	62	212
平均(人)	8.1	6.9	6.2	21
※消防職、指導主事は除く				

(4) 【職種別定年退職者数】

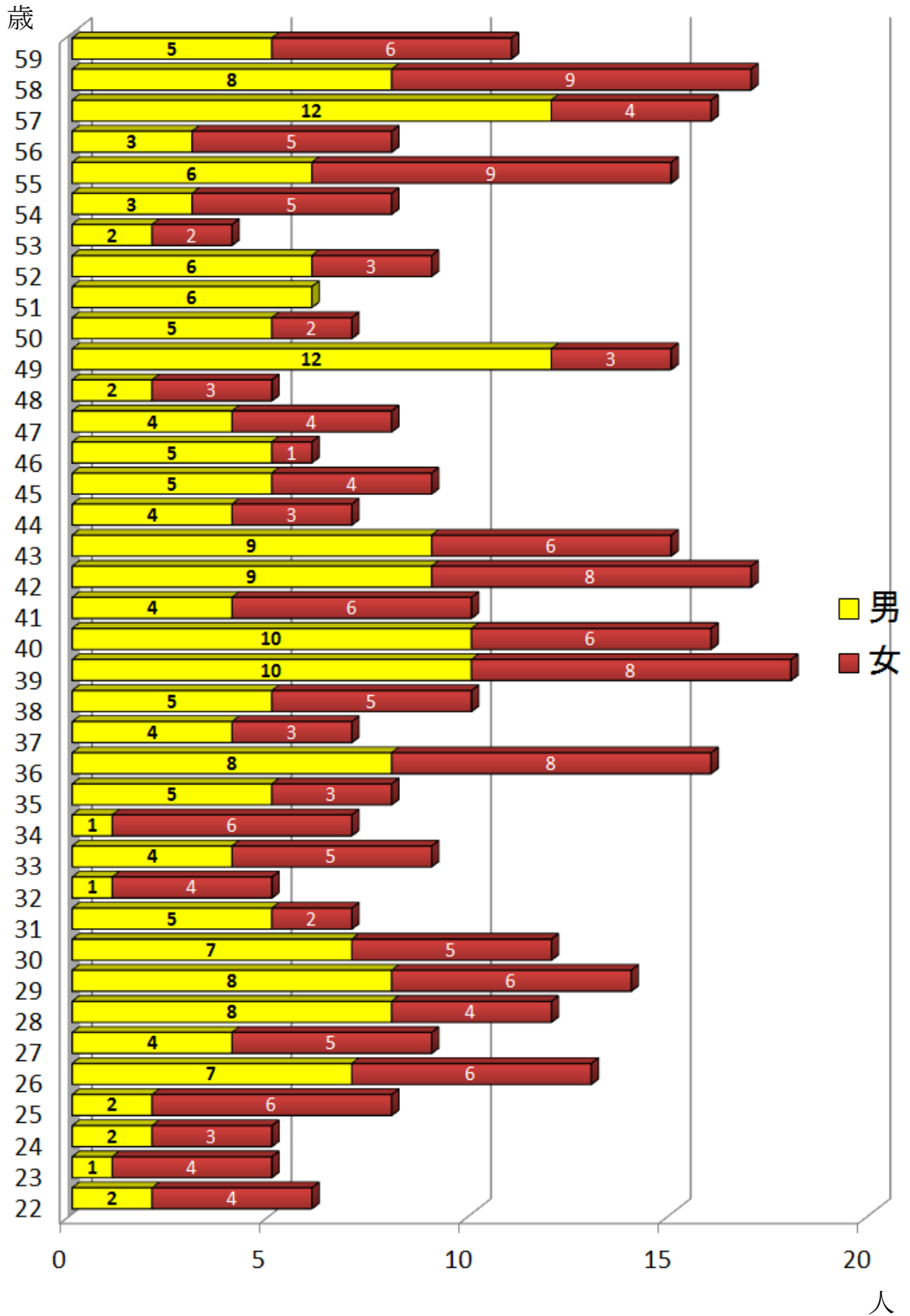
区分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	平成32年度末	6年間の退職
事務	5	13	13	4	8	3	46
保健師							0
福祉職	1						1
保育士	4	3	2	2	6	1	18
栄養士					1	1	2
調理員	1		1	1			3
計	11	16	16	7	15	5	70

(5)男女別職員数

職員 男女別人数

(一部組合派遣職員含む。/消防職員を除く。)

※平成27年4月1日現在





〒421-0495

牧之原市静波 4 4 7 番地 1

牧之原市 総務部総務課

電話 0548-23-0051